

2016年12月20日

報道関係者各位

一般財団法人 さっぽろ健康スポーツ財団
理事長 三浦 英典

市立体育施設等における年始特別開館の実施について

当財団の管理する市立体育施設、健康づくりセンターでは、1月2日(月)・3日(火)の年始において、各施設特別開館いたします。

札幌に帰省される方、旅行で訪れる方も、初詣の後は、ご家族、親戚、お友達とスポーツを楽しむことができます。

新年も、皆様のご利用をお待ちしております。

1 年始開館日

2017年1月2日(月)・3日(火)

2 開館施設及び時間

《体育館》

➤一般開放 9:00~17:00 ※午前と午後それぞれ利用料金が必要。

東区体育館、厚別区体育館、手稲区体育館、清田区体育館、中央体育館

《プール》

➤一般開放 10:00~17:00

厚別温水プール、平岸プール、手稲曙温水プール、清田温水プール

《スケート》

➤一般開放 10:00~17:30

月寒体育館、美香保体育館、星置スケート場 (13:30~17:30)

《健康づくりセンター》

➤一般開放 9:30~17:00 ※1月3日(火)のみ

西健康づくりセンター

《藤野野外スポーツ交流施設 (Fu's スノーエリア)》

年末年始は休まず営業します。

《西区体育館・温水プール》

2017年1月3日(火) 開館30周年記念祭 (無料開放)

・体育館 9:00~17:00

・プール 10:00~17:00

3 その他

開放種目については施設ごとに異なりますので、詳細につきましては各施設へお問合せください。

詳しくは、さっぽろ健康スポーツ財団ホームページにてご確認ください。

<http://www.shsf.jp/>

(本発表資料のお問い合わせ先)
一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団
施設課 担当者：齋藤、西
電話：011-530-5905 F A X：011-530-5907